

# 国際公文書館会議東アジア地域支部 (EASTICA) 2012年理事会及びセミナーの概要

国立公文書館統括公文書専門官室公文書専門員

太田 由紀 おおた・ゆき

2012年7月17日(火)から20日(金)まで、モンゴル国の首都ウランバートルのケンピンスキーホテルハーンパレスで国際公文書館会議東アジア地域支部(以下、EASTICA)の理事会及びセミナーが開催された。1993年に結成されたEASTICAの理事会等がモンゴルで開催されるのは、1994年、2006年に続き、3回目のことである。

理事会と総会とセミナーには、主催国のモンゴルのほか、中国、日本、韓国、香港、マカオ、米国から約80名が集まった。日本からは、小河俊夫理事他3名が国立公文書館から出席したほか、ユタ系図協会東京支部の代表1名が出席した。ここでは、セミナーの内容を中心に報告する。

## EASTICA 理事会

7月17日(火)の午後開催された理事会では、議長である韓国国家記録院Song 院長及び主催国

のモンゴル公文書館庁 (General Archival Authority of Mongolia) Demberel 長官の挨拶の後、香港のChu 事務局長が議事進行を務めた。2年に1度開催しているEASTICA 総会の次回第11回総会及びセミナーの開催時期及び場所が、2013年8月下旬から9月上旬の間に中国四川省成都で開催することが決定されたほか、カテゴリーC(地方公文書館等)へ新規加盟申請していたモンゴル、セレンゲ県立公文書館、及び中国、山東省档案局の加入が承認された。またEASTICAの新たな取組みとして、カテゴリーB(国レベルのアーキビスト協会等)及びC会員に対して国際公文書館会議(ICA)の地域支部サポート資金を獲得できる機会があることを周知していくことや、理事会におけるカテゴリーB会員の参加を1名追加して、2名とすることなどが提案、承認された。理事会枠拡大については、すでに昨年11月



セミナー参加者

の理事会で、これまでカテゴリーA会員（中国、日本、韓国、マカオ、モンゴルの国立公文書館等の代表）及び事務局長と会計官に限られていた理事に、B会員代表を1名加えることが承認されていた。選出方法は、アルファベットの国・地域順に各国・地域の1団体から2年任期で選ぶこととされた。この決定に基づき、今回の理事会に初めて、中国のカテゴリーB会員の中国档案学会の代表者1名が理事として出席した。新たなもう1名の理事については、本来のアルファベット順では中国の次である香港が担当となるが、香港唯一のB会員である香港档案学会のChu会長が既に事務局長としてEASTICAに参画しているため、新たな人員投入の必要がないとのことで、日本のカテゴリーB会員3団体（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、日本アーカイブズ学会、企業史料協議会）から選出することになった。EASTICAに加盟していることのメリットを既会員にどう示すか、地域支部であるからこそできることは何かなど、EASTICA理事会で議論すべきことは多い。理事枠がさらに拡大したことで、理事会がより活発な議論の場となり、EASTICAの発展につながる事が期待される。

その他、昨年から再開し、2012年は10月開講予定の香港大学共催既卒者向けアーカイブズ学講座を、EASTICAとして積極的に支援することなどが確認された。最後に議長より、2012年8月のICAプリズベン大会における2016年ICA韓国大会のプロモーションへの協力が呼びかけられた。

## EASTICA セミナー

7月18日（水）午前に行われたセミナー開会式では、法務内務副大臣のスピーチの後、モンゴル公文書庁Demberel長官が開会の辞を述べた。18日及び19日の2日にわたって開催された今年のセミナーのテーマは「アーカイブズ管理とICA標準（Archives Administration - ICA Standards）」であった。今回のテーマ選定にあたって、EASICAのChu事務局長は、アーキビストの最も基本的な役割である評価選別と目録記述に立ち返りたい

と考えたとのことである。なお、例年EASTICAのセミナーでは、基調講演の後に、国・地域別報告が行われるというスタイルになっていたが、本年はセミナーをより活発な討論の場としたいというChu事務局長の意向により、国・地域別報告後に、専門家の講演を配し、さらに例年よりも討論に時間を割く、というスケジュール設定がなされた。

## 国・地域別報告

7月18日（水）10:15～13:00

報告にあたっては事務局長から、評価選別と目録記述に的を絞り、ICA標準との関係を報告するよう事前に指示があったため、この指示に沿って各国・地域から報告がなされた。香港は報告に替えて、アーカイブズ法成立を求める香港TVレポート番組の上映を行ったため、以下では、香港以外の各国・地域別報告の内容を評価選別と目録記述ごとに要約して発表順に紹介する。

### 日本

公文書管理法の制定後の日本における評価選別、本館とアジ歴のデジタルアーカイブ上の目録記述、東日本大震災が選別基準に与える影響などを報告。報告全文は本号60～64ページを参照のこと。

### 中国

**評価選別：**中国での評価は3段階（作成元機関/レコードオフィス/アーカイブズ機関）で行われる。作成元機関での評価は appraisal for record filing と呼ばれ、どの文書をファイルし、レコードオフィスに運ぶかを特定し、保存期間を決める。レコードオフィスでは、ファイルを見直し、作成元機関が提案した評価結果の不適切な箇所を修正するほか、保存期間満了文書の最終処分（廃棄か移管か）を決定する。アーカイブズ機関の評価には、公開審査、地方の省レベルで保有されていた非永久文書を対象とした保存/廃棄評価、及び文書遺産のみを対象とする級の決定がある。アーカイブズ機関における評価活動は、アーキビストが

主導し、さまざまな作成元機関の責任者などから構成される評価委員会が行うことになっているが、十分に組織化されていなかった。2012年5月30日に中国中央档案馆アーカイブズ価値評価委員会 (Archival Value Evaluation Committee of the Central Archives of China) が設置された。将来的には評価方針や標準を作成する予定である。

**目録記述**：2010年に ISO15489-1 と ISO23081-1 が国家標準として採用され、現在メタデータ管理を通じて記述を機能させることが一般的な流れになっている。2011年には ICA-Req に基づいた ISO16175 の 3 パートが国家標準化委員会の標準採択プログラムに入れられ、2013年には国家档案局と中国人民大学によって運用が開始される。これが初めての ICA 標準の採択となる。

## 韓国

**評価選別**：評価には 3 者 (記録作成者/レコードセンターのレコードマネジャー/記録院のアーキビスト) が関わる。記録作成者が、記録の価値を評価して作成時点で保存期間を設定する。2004年記録物管理法では記録の保存期間は永久、半永久、30、10、5、1 年である。作成後 2 年経過した記録が移送されるレコードセンターにおいては、レコードマネジャーが保存期間10年未満の記録について、廃棄するか又はより長く保管するかを決定する。保存期間30年以上、半永久、及び永久文書は、作成10年後にアーカイブズ機関に移管され、アーカイブズの価値という観点から、保存期間30年記録は保存期間満了時に、半永久記録は70年経過後に、再評価が行われる。アーカイブズ評価委員会 (Archives Appraisal Council) の審議や承認を経て、保存期間の変更、延長や廃棄が行われている。国家記録院は評価業務のためのさまざまな標準を提供しており、2012年には「アーカイブズ評価及び処分手続 (Archives Appraisal and Disposal Procedure)」が作成され、レコードセンターとアーカイブズ機関で使われている。

**目録記述**：2003年に ISAD (G) (General

International Standard Archival Description、国際標準記録史料記述) の26の構成要素のほか、アメリカ、カナダ、オーストラリアの記述規則を分析し、2008年に、ISAD (G) とアメリカとカナダの規則を参考に作成された、7エリア27項目から成る「アーカイブズ記述規則 (Archival Description Rules)」が公開された。構成要素のうちレファレンスコード、タイトル、日付、作成者名、内容、構造を必須条件にしている。2011年には実際に機関で使用できるよう、若干の修正が行われた。また、国家記録院は2006年に「行政機関の歴史情報」の構築を開始し、ICA が1996年に設定した ISAAR (CPF) (International Standard Archival Authority Record for Corporate Bodies, Persons and Families、団体、個人、家族に関する記録史料典拠レコード) に基づいて、2007年に4つのエリア (識別、記述、関連、コントロール) からなる国家記録院のオーソリティコントロールガイドラインを作成した。

## モンゴル

**目録記述**：2008年に、国のアーカイブズソフトウェアである AMS (Archival Management System、アーカイブズ管理システム) ソフトウェアが導入された。AMS の目的は、情報のデジタル化、検索自動化によるアーカイブズ業務の機能の促進であり、アーカイブズフォンド等の記述を通じて、情報フォンドを構成することである。現在このソフトウェアを通じて、国立中央公文書館モンゴル人民党記録センター、建築記録センター、歴史資料センターのデジタル資料が公開されている。(評価選別について報告はなかった。)

## マカオ

**評価選別**：2009年に英国公文書館の評価を参考にして、評価基準や評価実施段階などを示す評価方針を策定した。評価実施には以下の4段階ある。(1)行政機関が目録を作成、(2)行政機関が記録を特定の活動や機能等に基づいてグループ化、(3)評価の前にレコードシリーズの保存期間を確認、保存

期間が設定されていない場合はファイルの内容を確認、(4)関係機関職員、法律アドバイザー、歴史家、分野の専門家から構成される評価作業グループが行政機関提出の目録記録から得られる情報を分析し、方針とガイドラインに挙げられた評価基準を使って、記録を評価。

**目録記述**：2007年に ISAD (G) に準拠した記述システムに変更し、ポルトガル語以外の複数言語による記述や、レベルとファイルとの関係性を複数のフォーマットで記述することが可能になった。現在5つのレベル（フォンド、グループ、シリーズ、複合文書、単数文書）と全26の要素（レファレンスコード、タイトル、日付、量、作成者、行政史、アクセス条件など）で記述している。

### Peter Horsman アムステルダム大学教授講演 7月18日(水) 14:15~17:00

タイトル「ICA 標準とガイドライン (ICA Standards and Guidelines)」のもと、ICA の5つの記述標準のうち、ISAD (G) と ISAAR (CPF) の2標準に焦点をあてて解説された。入門的かつ一般的な概説であったため、以下、主な質問事項及び回答内容を記す。

Q 1) ICA の標準は、多すぎるのではないか。

ISAD (G) は使用されているものの、多くの公文書館が他の標準を使いきれていないという印象がある。仕事を少なくするのも仕事と考えられるが、どのように考えているか

A 1) 公文書館の運営には、それぞれの戦略があり、それによって標準の選び方も異なっている。多くの選択肢があり、そこから選べることこそが重要ではないかと考える。

Q 2) 5つの記述標準について報告があったが、調和させるようなことは計画されているのか

A 2) それぞれの標準には必要とされる歴史がある。統合には記述方式等変える必要など出てくるため、安易に統合しない方がよいと思う。

Q 3) デジタルアーカイブを使うという観点からは、ISAD (G) では不十分な印象がある。電子的なメタデータを取り込めるようなシステム

が必要であると考えがいかがか。

A 3) メタデータには、多くの目的があるが、すべてをカバーするわけではなく、他のメタデータスキーマと組み合わせる必要がある。こうしたメタデータスキーマについては、現在検討中である。

### Hans Waalwijk アムステルダム応用科学大学 教授講演 7月19日(水) 9:30~12:00

タイトル「選択 (Making choices)」のもと、評価の定義、評価の方法、評価と記述の関連性などが講義された。評価のレベルには、記述基準の ISAD (G) と関わりのあるミクロ、メゾ評価、ISDF (International Standard for Describing Functions、機能の記述に関する国際標準) や ISAAR (CPF) と関わりのあるマクロ評価という3階層があることや、大災害や香港中国返還など特定の事項を柱に評価する「Hot Spot」の評価、「Function (機能)」の評価、「Content (内容)」の評価の3つ評価方法を戦略によって使い分けることが必要であるなど、評価についての概論が講義された。以下、主な質疑応答の概要を記す。

Q 1) 「Hot Spot」による評価選別と ISAAR (CPF) との関連性を教えて欲しい。

A 1) 「Hot Spot」と人、組織との関わりは深いため、この評価選別方法と ISAAR (CPF) の目録記述をうまく関連させることができると考えられる。

Q 2) 「Function」の評価選別において、「Function」自体の分析が非常に重要であるとのことであったが、具体的にはどのように行えば良いのか。

A 2) アーキビストは、移管元機関のレコードマネージャー (文書管理担当者) との協力が評価選別や分析において重要であると考えられる。

### AtoM デモンストレーション Peter Horsman 教授 7月19日(木) 16:00~16:30

タイトル「目録記述標準の適用-AtoM デモン

ストレーション (Application of Description Standards-ICA AtoM Demonstration)」のもと、ICA のオープンソースである AtoM (Archives to Memory という目録記述のフリーソフト) の実演が行われた。大規模なアーカイブズ機関は、すでにデータベースや独自のシステムやソフトを作れるだけの予算があるため、AtoM は中小規模のアーカイブズ機関向けに作られているとのことであるが、アーキビストのトレーニングソフトとして使うことや、世界中の目録記述との比較も可能というような AtoM の利用の仕方も提案された。AtoM は ICA の会員に対しては無料で提供されており、ICA のサポートもあるとのことである。

## 視察

7月20日(金)午前から1日かけて、ウランバートル市内のザナバザル美術館とボグド・ハーン冬の離宮博物館、及び郊外の国立中央公文書館新館建設現場の視察が行われた。

国立中央公文書館新館は、2007年に政府が新館建設を決定し、2010年より建設が開始され、2014年9月に公式開館予定とのことである。ウランバートル市内の交通渋滞が問題となっているため、国の施設を市中心部から離れたところに建設するという国家方針に基づいた土地の選定が行われたため、アクセスには市中心部からは車で30～40分ほどかかる。チングスハーン国際空港からは至近距離である。建設にあたっては設計などを含



新館建設の様子

め、韓国の全面的な援助を得ており、韓国国家記録院の Nara 新館の良い面を参考としつつ、悪い面を改善した建物が目指されているとのことである。ICA の標準に基づいた書庫、地下駐車場、レストランが完備される他、敷地内に、地方や世界から訪問してくるアーキビストのための宿泊施設や国立中央公文書館職員の居住スペースの併設も予定されている。工事現場周辺にはプレバブの仮設小屋に混じってゲルがあり、建設従事者の休息の場となっているところにモンゴルらしさを感じた。2年後の建物の完成が楽しみである。

## おわりに

今回の国・地域別報告では、各国が評価選別に対して取り組む最新の状況を知ることができ、行政文書ファイルの最終処分としての移管、廃棄の検討に携わる筆者にとって示唆に富むものであった。一方で、国・地域別報告と専門家講演の内容がうまく繋がっていない印象を受けた。また、セミナー全体ではより多くの時間を作って討論を行うことが企画されていたが、実際にはさまざまな要因で討論への時間が残されず、結局通常の短時間での質疑応答となってしまった。テーマや講師の選定については今後プログラム委員会を設けて、検討していく予定であると聞いている。専門知識の交換の場であるセミナーがさらに意味あるものとなることを期待したい。なお、EASTICA の国際会議は専門知識の交換の場であると同時に EASTICA メンバーの友好をはかる場でもあるが、今回も報告や夕食会等を通じて、専門家同士のつながりを深めることができたことは有意義だった。会議運営全体を通しては、主催者であるモンゴル国立中央公文書館職員の対応は、細部まで配慮が行き届いた大変素晴らしいものだった。参加する側は彼らにすべてを委ねるだけだが、昨年11月に東京で開催した第10回EASTICA 総会及びセミナーの主催者側にいた筆者には、その配慮の裡にある激務や苦勞が察せられるだけに、より一層彼らへの感謝の気持ちで一杯である。